

個人情報適正管理規程

1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、すべての職員とする。個人情報取扱責任者は、統括責任者の「渡辺 貞之」とすることとする。

2 各責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、各部署職員は少なくとも3年に1回は講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るように努めることとする。

3 1の個人情報取扱責任者は、労働者或いは技能実習生等から、本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、責任者は職員等への周知に努めることとする。

4 技能実習生等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は監理責任者としてすることとする。

事業所名称 人材支援協同組合

事業所所在地 高知県高知市介良乙 3675 番地